

就学援助について

経済的理由で就学が困難な場合、就学に必要な援助を受けることができる制度があります。

たとえばこんなとき・・・

- ・ひとり親
- ・災害を受けた
- ・会社を解雇された
- ・前年より収入が激減した

※給食や学用品、修学旅行、校外学習等の費用の支給を受けることができます。(給食費は全額、そのほかは上限額あり)

※世帯の人数や年齢、所得の状況によって援助を受けられるかどうかが決まります。(希望しても受けられないことがあります。)